

調達要求書番号：5S221AJ0300

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
SNS発信効果の解析等	作成	令和7年4月2日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	西部方面総監部人事部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、九州に所在する各地方協力本部（以下、“各地本”という。）の運営するSNS（X、Instagram）による部外広報について動向を調査し、現状を把握するとともに、今後考慮すべき事項について調査報告書を作成し、その内容について教育・助言をする役務、（以下、“本役務”という。）について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほかGLT-CG-Z000001による。

1.3.1 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

1.3.2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、作成者が規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2 役務に関する要求

西部方面総監部（以下、“総監部”という。）及び各地本のSNSの現状（情報発信に関する動向等）を調査し、今後の部外広報において考慮すべき事項等の検討を提案し教育を実施するもの

2.1 調査対象

- 総監部及び各地本のSNS（X、Instagram）分析
- SNS投稿に関する参考資料

2.2 調査期間

令和7年5月1日～令和8年3月31日（令和7年4月1日以降SNS発信記事から）

2.3 調査要領

- 総監部及び各地本のSNSから、所要のデータ（フォロワー数、投稿内容、エンゲージメント数、インプレッション数、リツイート数、いいね数等）を確認・分析し、1か月ごとに結果をまとめる。
- 調査結果をもとに定期的に勉強会（年3回：オンライン）を行う。

3 自衛隊に関する情報、個人情報等の守秘義務

受託者は、契約の履行に際し知り得た防衛省・自衛隊に関する知識・情報及び個人情報等については本委託業務のみに使用するものとし、他に転用してはならない。

4 検査

契約担当官が定める検査官が実施する。

5 その他

5.1 打合わせ及び提出書類等

官側から動向調査、現状把握を経て調査報告書の作成に至る間、打合わせ及び提出資料により、官側に役務の進捗状況等について報告する。

なお、電子記憶媒体の記憶方式については、総監部募集課との調整による。また、当該電子記憶媒体は、提出前にコンピュータウイルスチェックを実施するものとする。

a) 打合わせ及び提出書類

本役務の実施にあたり、官側と実施する打ち合わせ等については、表1のとおりとする。必要となる提出書類は表2のとおりとする。

表1-打ち合わせ

回	調整内容	時期	場所等
1	実施計画	実施計画作成後速やかに	西部方面総監部※
2	進捗状況	令和7年 5月	西部方面総監部 又はオンライン※
3	進捗状況	令和7年 6月	
4	進捗状況、教育内容	令和7年 7月	
5	進捗状況	令和7年 8月	
6	進捗状況	令和7年 9月	
7	進捗状況	令和7年10月	
8	進捗状況、教育内容	令和7年11月	
9	進捗状況	令和7年12月	
10	進捗状況	令和8年 1月	
11	進捗状況	令和8年 2月	
12	進捗状況、教育内容	令和8年 3月	

※対面が困難な場合、オンラインでも可とする。

表2-提出書類

番号	提出書類	形式等	数量	レポート提出時期	提出先
1	実施計画書（作業工程表）	レポート (A4)	1式	契約締結後速やかに	西部方面総監部
	役務従事者名簿				
2	分析資料			令和7年 5月末	
3	分析資料			令和7年 6月末	
4	分析・教育資料			令和7年 7月末	
5	分析資料			令和7年 8月末	
6	分析資料			令和7年 9月末	
7	分析資料			令和7年10月末	
8	分析・教育資料			令和7年11月末	
9	分析資料			令和7年12月末	
10	分析資料			令和8年 1月末	
11	分析資料			令和8年 2月末	
12	分析・教育資料、成果報告書※			令和8年 3月末	

※成果報告書（全期間の分析）は2部作成、細部は募集課との調整による。

5.2 仕様書の疑義

本仕様書の疑義については、GLT-CG-Z000001の8.3による。

5.3 官側の支援

契約の相手方は、本役務を履行するにあたり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料等の閲覧に関する事項
- b) 官側の保有する施設、設備、電力及び用水等の使用に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項